

令和 6 年度
小・中学校初任者研修
地区別研修 A 授業研修① 実施要項（県北地区）

1 目的

新任教員に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、基本的な心構え、教育内容・方法等の基本的事項について理解を深め、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見の習得と、教員としての資質の向上を図る。

2 期日・会場

期日 令和6年6月14日（金）

会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

3 参加者 小・中学校初任者研修対象教員（中核市を除く）

4 日程・内容

時 間	内 容
9:40～9:50	受 付 ※受付場所 第2棟 231 研修室
9:50～10:00	開 会
10:00～12:00	講義・演習「道徳教育の要点と指導の実際」
13:00～15:00	講義・演習「特別活動の要点と指導の実際」
15:10～16:00	講 義 「『総合的な学習の時間』の要点」
16:00～16:15	閉 会

5 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」 平成29年 文部科学省
- 「学習指導要領解説 特別活動編」 平成29年 文部科学省
- 「学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」 平成29年 文部科学省
- 「ふくしまの『授業スタンダード』」 平成29年4月 福島県教育委員会
- 「令和6年度学校教育指導の重点」 県北教育事務所
- 「これが私のスタンダード」 県北教育事務所

※学習指導要領解説については、該当校種のものを持参すること。

(2) その他

- 昼食、上履き

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) その他不明な点があれば、下記に問い合わせる。

7 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会経由）

県北教育事務所

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県庁北庁舎1階

TEL 024-521-2818

Email kenpoku.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp